

# スマホを購入・契約する前に ～お子様が安全にスマホを使うために～

お子様の卒業や入学を機に、新たにスマホなどを購入・契約をする御家庭も多い時期かと思えます。今回は、保護者の方向けに、「フィルタリングについて」と「わが家のスマホルール」について紹介します。特に初めてお子様にスマホを持たせる保護者の皆様、購入・契約の前に、ぜひ御一読ください。

## 1 フィルタリングについて

### (1) フィルタリングとは

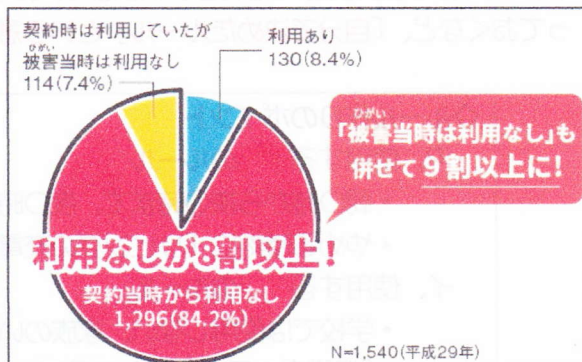
「フィルタリング」

＝アダルトサイトや犯罪に関するサイトなど、子どもにふさわしくないWebサイトやアプリの利用を制限する機能



警察庁の発表によると、平成29年にSNSなどで犯罪の被害者となった児童のうち、**9割以上がフィルタリングを利用していなかった**ことが判明しています。(グラフ)

昨年の「青少年インターネット環境整備法」の改正(平成30年2月施行)により、携帯電話事業者等は、保護者が契約者でも実際の使用者が18歳未満の場合は、フィルタリングについて説明し、**その場でフィルタリングを有効化することが「義務化」**されています。(※保護者の申し出があればこの限りでない)



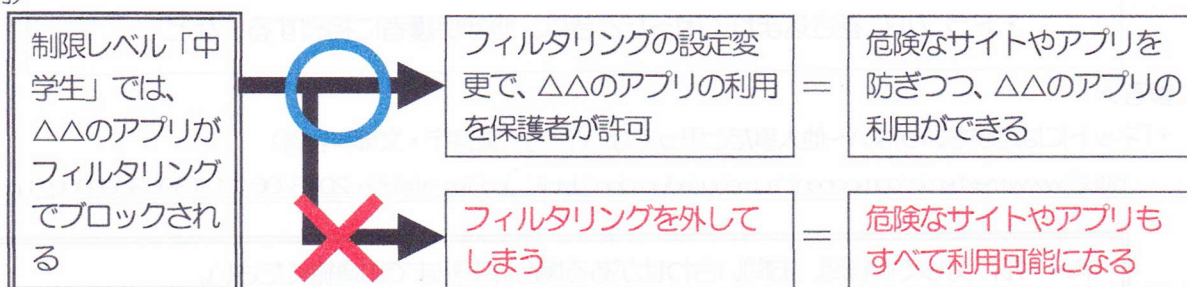
「ネットには危険もいっぱい!他人事だと思っない?」


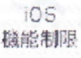
(警察庁・文部科学省)

### (2) 特徴

- 各キャリア(携帯電話事業者)がそれぞれ異なる名称で提供していたフィルタリングサービスは、2017年から「**あんしんフィルター for OO**」の名称に統一され、アイコンも統一されたデザインを使用
- 月額使用料を**無料**としている事業者が多い(一部有料)
- 「小学生」、「中学生」、「高校生」、「高校生プラス」モードのように、**年齢や使い方に応じたフィルター強度の設定が可能**です。また、フィルタリングを利用しているも、Webページのアクセスやアプリの利用について、**保護者が個別に許可**することができます。

### (例)



キャリア	Android			iOS		
	web	無線LAN	アプリ	web	無線LAN	アプリ
docomo au SoftBank	 <b>あんしんフィルター for (キャリア名、ブランド名)</b> (例: あんしんフィルター for docomo)			 iOS 機能制限		

※フィルタリングの内容は、キャリア（携帯電話事業者）やスマホの種類(Android, iOSなど)によって異なります。詳しくは、各社サイトか販売店にお問い合わせください。

## 2 わが家のスマホルールについて

### Point 1 使い始める前にルールを決める

お子様がスマホを使い始める前に、家庭でのスマホルールについて決めておくことが望ましいです。ルールを定めずに自由に使わせ、あとになって「これはダメ」と言われても、お子様も納得できないかもしれません。

### Point 2 子どもと一緒にルールを考える

保護者からの一方的な、押し付けのルールではなく、お子様と一緒に話し合い、考えさせ、ルールを決めることが大切です。また口約束だけではなく、お子様自身にルール表を書かせ、リビングなど見えるところに貼っておくなど、「自分で決めたルール」という意識付けができると、さらに効果的です。

#### ◇ルール作りのポイント

##### ア、使用する時間のルール

- ・朝〇時から夜〇時まで、夜〇時以降は使用しない、など具体的に
- ・やめる時刻に「リビングの充電器に戻す」がおすすめ

##### イ、使用する場所のルール

- ・学校では使用しない、家族のいる場所で使用する など
- ・「保護者の目の届くところで」が望ましい

##### ウ、課金についてのルール

- ・認める／認めない、認めるのなら、上限額や購入前の保護者の了解を必須に

##### エ、利用マナーについてのルール

- ・歩きスマホ、自転車スマホ、食事中的の使用について
- ・個人情報、悪口などの書き込みをしない、写真のアップについて注意する など

##### オ、フィルタリングについてのルール

- ・勝手に解除しない など

##### カ、ルールを守らなかったときのルール

- ・保護者が〇日間預かる など

##### キ、困った時の相談について

- ・トラブルに巻き込まれて困ったときは、必ず保護者に相談する など



#### <参考>

- ・「ネットには危険もいっぱい～他人だと思ってない?～」(警察庁・文部科学省)

[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afekdfile/2018/06/11/1396309\\_002\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afekdfile/2018/06/11/1396309_002_1.pdf)

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課 角田

☎0776-20-0745 (直通) メール: h-kakuda-um@pref.fukui.lg.jp